

平成 27 年 第 1 回臨時会

# 千葉県後期高齢者医療広域連合議会会議録

平成 27 年 8 月 7 日

千葉県後期高齢者医療広域連合議会



# 平成27年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

## 目 次

### ○招集告示

#### 第 1 号 (8月7日)

○議事日程	1
○会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	3
○議会事務局職員出席者	3
○開会及び開議の宣告	4
○諸般の報告	4
○広域連合長挨拶	5
○議事日程の報告	6
○議席の指定	6
○議長の選挙について	6
○議長挨拶	8
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第3号及び議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○選挙管理委員及び補充員の選挙について	18
○閉会の宣告	19
○会議録署名	21
○議案等議決結果	23



千葉県後期高齢者医療広域連合告示第8号

平成27年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年7月24日

千葉県後期高齢者医療広域連合長 志賀直温

記

1 日 時 平成27年8月7日（金） 午前10時00分から

2 場 所 オークラ千葉ホテル 3階 エリーゼ

（千葉市中央区中央港1-13-3）

3 付議事件

(1) 千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

(2) 千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

(3) 専決処分の承認を求めることについて

（千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）

(4) 専決処分の承認を求めることについて

（平成27年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号））



## 平成27年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

### 議 事 日 程

平成27年8月7日午前10時開会

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 議長選挙について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名について
- 日程第 4 会期の決定について
- 日程第 5 議案第 1号 千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 日程第 6 議案第 2号 千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 日程第 7 議案第 3号 専決処分の承認を求めることについて  
(千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第 4号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成27年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第1号))
- 日程第 8 千葉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 

### 会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 議長選挙について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名について
- 日程第 4 会期の決定について
- 日程第 5 議案第 1号 千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 日程第 6 議案第 2号 千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 日程第 7 議案第 3号 専決処分の承認を求めることについて  
(千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第 4号 専決処分の承認を求めることについて

(平成27年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算  
(第1号))

日程第 8 千葉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について

出席議員 (49名)

1番	しら 白	とり 鳥	まこと 誠	君	2番	いし 石	がみ 上	みつ 允	やす 康	君		
3番	にし 西	むら 村	あつし 敦	君	4番	いわ 岩	い 井	とも 友	こ 子	君		
5番	ふく 福	おか 岡	しん 信	じ 治	君	6番	しの 篠	ぎき 崎	てつ 哲	や 也	君	
7番	おお 大	い 井	ち 知	とし 敏	君	9番	もり 森	かわ 川	まさ 雅	ゆき 之	君	
10番	かい 海	ほ 保	さだ 貞	お 夫	君	12番	つか 塚	せ 瀬	かず 一	お 夫	君	
13番	はやし 林		かつ 七	み 巳	君	14番	たに 谷	お 岡	たかし 隆	君		
16番	まる 丸			あきら 昭	君	17番	に 二	た 田	ぐち 口	ゆう 雄	君	
18番	え 海	び 老	ほら 原	こう 功	いち 一	君	19番	みどり 緑	かわ 川	とし 利	ゆき 行	君
20番	いわ 岩	い 井		こう 康	君	21番	たつ 辰	の 野	とし 利	のり 文	君	
22番	さ 佐	とう 藤		まこと 誠	君	24番	すず 鈴	き 木	みき 幹	お 雄	君	
25番	なか 中	むら 村	り 理	か 香	こ 子	君	26番	し 清	みず 水	きよ 清	こ 子	君
27番	つか 塚	もと 本	さち 幸	こ 子	君	28番	なか 中	だ 田	しん 眞	じ 司	君	
29番	かな 金	まる 丸	かず 和	ふみ 史	君	30番	た 多	だ 田	やす 育	たみ 民	君	
31番	た 田	ぐち 口	かつ 勝	いち 一	君	32番	あお 青	き 木	けん 建	じ 二	君	
33番	さ 佐	せ 瀬	きみ 公	お 夫	君	34番	た 田	しろ 代	かず 一	お 男	君	
35番	お 小	の 野	ぎき 崎	まさ 正	き 喜	君	37番	いっ 一	しき 色	ただ 忠	ひこ 彦	君
38番	うち 内	うみ 海	かず 和	お 雄	君	39番	おお 大	さわ 澤	よし 義	かず 和	君	
40番	き 木	うち 内	なお 直	き 樹	君	41番	ところ 所		かず 一	しげ 重	君	
42番	みや 宮	ぎき 崎	しょう 正	ご 吾	君	43番	あさ 浅	お 岡		あつし 厚	君	
44番	いし 石	だ 田	けん 謙	いち 一	君	45番	かわ 川	しま 島	ふ 富	じ 士	こ 子	君
46番	はかま 袴	た 田		しのぶ 忍	君	47番	いま 今	ぜき 関	すみ 澄	お 男	君	
48番	かど 門	ぐち 口		あきら 昭	君	49番	おお 大	お 多	わ 和	ひで 秀	かず 一	君
50番	かわ 川	しま 嶋	あき 朗	よし 敬	君	51番	まる 丸	しま 島	な な	か か	君	
52番	の 野	なか 中	ま 眞	ゆみ 弓	君	53番	おお 大	ち 地	たつ 達	お 夫	君	
54番	い 伊	とう 藤		しげ 茂	あき 明	君						



欠席議員（5名）

8番	すずき 有 君	11番	せいみや まこと 君
15番	ひぐらし えいじ 君	23番	あんどう けいじ 君
36番	あらい 井 正 君		

---

説明のため出席した者

広域連合長	志賀直温 君		
局長	鈴木一郎 君	局次長兼 会計管理 者	湯川和光 君
総務課長	嶋田善康 君	総務課 長補佐	齋藤幸伸 君
資格保険料 課長	岡野恒夫 君	資格保険料 課長補佐	白鳥昭 君
給付管理課長	山田利朗 君	給付管理 課長補佐	大滝修一 君

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長	高橋 功	書 記	加瀬 充男
書 記	時田 弘幸	書 記	木村 伸弘

開会 午前10時04分

### ◎開会及び開議の宣告

○副議長（大澤義和君） ただいまから平成27年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は48名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

直ちに本日の会議を開きます。

初めに、執行部から写真撮影の申し出があり、これを許可しましたことをご報告いたします。

まず、議長については、本年4月29日付で議員の任期が満了したことにより、現在不在となっております。

つきましては、地方自治法第106条の規定により、本日の議事進行を副議長の私、大澤が務めますのでよろしくお願いいたします。

---

### ◎諸般の報告

○副議長（大澤義和君） これより諸般の報告をいたします。

初めに、委員会条例第5条第1項ただし書きの規定により、石上允康議員、谷岡 隆議員、海老原功一議員、中村理香子議員、伊藤茂明議員を議会運営委員会委員に選任しております。

次に、会議規則第139条の辞職許可をした議員については、お手元に配布の辞職許可議員一覧のとおりであります。

次に、広域連合長から議案の提出があり、これを受理いたしました。

また、説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、広域連合長及び関係する事務局職員の出席を求めていますので、ご了承願います。

本日の事務局出席者は、お手元に配布の説明員出席者一覧表のとおりであります。

以上、報告いたします。

---

◎広域連合長挨拶

○副議長（大澤義和君）　ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

志賀広域連合長。

〔広域連合長　志賀直温君　登壇〕

○広域連合長（志賀直温君）　皆さんおはようございます。千葉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、第1回の臨時会を招集をいたしましたところ、議員の皆様方には、お忙しい中、ご出席を賜り、心からお礼を申し上げる次第でございます。

さて、平成20年度に発足をいたしました後期高齢者医療の制度は、今年で8年目を迎えております。社会保障制度改革に関する最近の動向につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が今国会において成立をし、5月29日に公布をされたところでございます。

主な内容といたしましては、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることとされ、また、後期高齢者医療に関しましては、現役世代からの後期高齢者支援金について、より負担能力に応じた負担とし、総報酬割部分を段階的に引き上げ、平成29年度から全面総報酬割を実施するということとされたところでございます。

こういった中、本県の状況でございますが、本年6月末の被保険者数は約67万1,000人となりました。千葉県の人口の既に1割を超えた状態となっております。

当広域連合といたしましては、本県の後期高齢者医療制度の運営主体であり、保険者である立場から、国の動向を注視しながら、引き続いて、制度の適正かつ円滑な運営に努めてまいり所存でございます。

本日は、人事案件及び専決処分の計4議案を提案させていただいております。これらにつきましては、後ほどご説明をさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### ◎議事日程の報告

○副議長（大澤義和君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布の議事日程表のとおりであります。

---

### ◎議席の指定

○副議長（大澤義和君） ただいまから本日の日程に入ります。

日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

新たに当選された議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、副議長において配布の議席表のとおり指定いたします。

---

### ◎議長の選挙について

○副議長（大澤義和君） 日程第2、議長の選挙についてを議題といたします。

現在、議長が不在となっております。

議長の選挙は、先決事件でありますので、議長の選挙を行います。

議長選挙につきましては、広域連合議会申し合わせ事項により、千葉県市議会議長会が推薦した者とする、選挙の方法は副議長による指名推選となっております。お手元の資料をご覧ください。

このたび、千葉県市議会議長会から、別紙のとおり、広域連合議会議長に茂原市議会議長である森川雅之議員が推薦されております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、副議長の私が指名する者をもって当選人とする指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大澤義和君） ご異議がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

これより投票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

□〔議場閉鎖〕

○副議長（大澤義和君） ただいまの出席議員数は48名であります。

投票用紙を配布させます。

〔投票用紙配布〕

○副議長（大澤義和君） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大澤義和君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（大澤義和君） 異状なしと認めます。□

念のため申し上げます。

この投票は単記無記名で行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。なお白票は無効とみなします。

点呼を命じます。

〔議会事務局長 氏名点呼、投票〕

○副議長（大澤義和君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大澤義和君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（大澤義和君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、塚本幸子議員、清水清子議員、中村理香子議員を指名いたします。

よって、3名の方に立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（大澤義和君） 選挙の結果を議会事務局長に報告させます。

○議会事務局長（高橋 功君） 選挙結果をご報告いたします。

投票総数48票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 47票

無効投票 1票

有効投票中

森川雅之議員 42票

野中眞弓議員 4票

谷岡 隆議員 1票

以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は12票であります。

○副議長（大澤義和君） ただいま議会事務局長が報告したとおりであります。

よって、最多得票数を獲得しました森川雅之議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました森川雅之議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

---

### ◎議長挨拶

○副議長（大澤義和君） ここで、当選されました森川雅之議員にご挨拶をお願いいたします。

□〔議長 森川雅之君 登壇〕

○議長（森川雅之君） ただいま議長に選任させていただきました茂原市の森川雅之であります。就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

県内54市町村からなるこの広域連合議会の議長という要職に、多くの皆様方からご推挙をいただき、誠にありがとうございます。今は、ただ、この要職と責任の重さに身の引き締まる思いであります。もって浅学非才であります。議会の公平かつ円滑なる運営に努めてまいりますので、皆様方のご支援とご協力を切にお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（大澤義和君） 森川雅之議長、議長席へお着きください。

議長を森川議長と交代いたします。

〔副議長退席 議長、議長席へ着席〕

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（森川雅之君） 大澤副議長様、大変ご苦労さまでした。

それでは、議長として議事を進めたく、よろしくお願いいたします。

日程第3、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、伊藤茂明議員、白鳥 誠議員を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（森川雅之君） 次に、日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日1日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川雅之君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森川雅之君） それでは、議案審議に入ります。

日程第5、議案第1号、千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

志賀広域連合長。

〔広域連合長 志賀直温君 登壇〕

○**広域連合長（志賀直温君）** 議案第1号、千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

議案集の1ページをご覧ください。

本案は、広域連合規約第16条第2項に基づきまして、監査委員2名のうち、識見を有する監査委員について、加藤武人氏を選任しようとするもので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

ここにご提案申し上げております加藤武人氏でございますが、現在、千葉県税理士会副会長としてご活躍をされており、人格は高潔で優れた識見を備えており、監査委員として適任と存じております。

何とぞご同意を賜りますようお願いを申し上げます、説明といたします。

○**議長（森川雅之君）** これより議案第1号の質疑に入りますが、通告はありませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、やはり通告はありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第1号、千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（森川雅之君）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり同意されました。

---

### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**議長（森川雅之君）** 続いて、日程第6、議案第2号、千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鈴木幹雄議員の退席を求めます。

○**24番（鈴木幹雄君）** 私にかかわる事案でございますので、退席をさせていただきます。



〔鈴木幹雄君 退席〕

○議長（森川雅之君） それでは、提案理由の説明を求めます。

志賀広域連合長。

〔広域連合長 志賀直温君 登壇〕

○広域連合長（志賀直温君） 議案第2号、千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

議案集の3ページをご覧ください。

本案は、広域連合規約第16条第2項に基づきまして、監査委員2名のうち、広域連合議会議員から選任する監査委員について、鈴木幹雄氏を選任しようとするもので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

ここにご提案申し上げます鈴木幹雄氏でございますが、現在、富津市議会議長としてご活躍されており、学識経験とも大変豊かな方と存じております。何とぞご同意を賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（森川雅之君） これより議案第2号の質疑に入りますが、通告はありませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、やはり通告はありませんので、討論なしと認めます。

それでは議案第2号、千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川雅之君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり同意されました。

鈴木幹雄議員の入場を認めます。

〔鈴木幹雄君 入場〕

○議長（森川雅之君） ここで、監査委員に選任されました鈴木幹雄議員が議場におられますので、ご紹介申し上げ、ご挨拶をいただきたいと思っております。

鈴木議員よろしく申し上げます。

〔鈴木幹雄君 登壇〕

○24番（鈴木幹雄君） 監査委員就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、本連合議会の臨時会におきまして、監査委員の選任について皆様よりご同

意いただきました鈴木幹雄でございます。

まず、皆様より監査委員にご指名、ご同意いただきましたことに心より御礼を申し上げますところでございます。

今、私は、監査委員の就任に当たり、その重責に身の引き締まる思いでございます。先ほど識見監査委員に選任されました加藤武人氏とともに、監査の重さと公平性を深く認識をし、心して監査委員の職務に務めてまいり所存でございます。議員各位におかれましては、ご理解とご指導、ご鞭撻のほどいただきますようお願いを申し上げます、私の監査委員就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。  
(拍手)

---

#### ◎議案第3号及び議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森川雅之君） 続いて、日程第7、議案第3号及び議案第4号の議案2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

志賀広域連合長。

[広域連合長 志賀直温君 登壇]

○広域連合長（志賀直温君） それでは、議案第3号及び議案第4号につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案集の5ページをご覧ください。

議案第3号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、本案は、千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しておりますので、同条第3項の規定によりこれを報告し、ご承認をお願いするものでございます。

本条例は、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令が、平成27年3月4日に公布され、4月1日に施行されたことに伴い、同政令の趣旨に沿った措置を4月1日に施行する必要がございましたが、その間、議会を招集する時間的余裕がないことから、3月23日に専決処分させていただいたものでございます。

改正内容でございますが、保険料の均等割額について5割軽減及び2割軽減の対象と

なる所得基準額を引き上げることにより、軽減対象の拡大を図るものでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

議案第4号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、本案は、平成27年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しておりますので、同条第3項の規定により、これを報告し、ご承認をお願いするものでございます。

本補正予算は、千葉県が本年8月から実施しました重度心身障害者（児）医療給付費現物給付化に伴い、電算システムを整備するため、必要な予算を計上したもので、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、4月28日に専決処分させていただいたものでございます。

予算書の1ページをご覧ください。

補正内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,178万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ5,262億6,625万4,000円とするものでございます。

5ページをご覧ください。

歳出でございますが、電算処理に必要なシステム改修の委託料として4,178万6,000円を計上いたしました。

4ページをご覧ください。

歳入でございますが、委託料の財源といたしまして、全額を千葉県の負担金で賄おうとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（森川雅之君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑については一括して行い、討論、採決は議案ごとに行います。

これより議案第3号及び議案第4号の質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、通告順に従い、谷岡 隆議員。

○14番（谷岡 隆君） 習志野市の谷岡 隆です。よろしくお願いいたします。

議案第4号、平成27年度特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について質問をします。

まず、歳出第1款総務費の電算事務費について、千葉県重度心身障害者（児）医療給

付電算処理委託料4,178万6,000円の積算根拠を伺います。何分、市町村レベルの電算事務費とは桁の違う予算額ですので、説明していただきたいと思います。

次に、この電算システムの次年度以降のランニングコストの負担額を伺います。

最後に、7月24日に配布された全員協議会資料には、レセプト上の一部負担金額が300円となり、高額療養費の支給判定事務に支障が生じるためとありますが、これについて詳しい説明を求めます。

以上で第1回目の質問といたします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。

山田給付管理課長。

○給付管理課長（山田利朗君） それでは、議案第4号に関するご質問にお答えさせていただきます。

まず電算処理委託料の積算根拠についてであります。

積算の内訳といたしましては、プログラムの開発等に係る経費として3,888万円、機器類の整備に係る経費として290万5,200円、合計で4,178万5,200円を積算したところであります。

プログラムの開発等につきましては、詳細な仕様を定める要件定義、基本・詳細設計、プログラム開発、試験、マニュアル作成及びそれら一連のプロジェクト管理の各工程に対しまして、それぞれに要するシステムエンジニアの person 費を積算したところであります。

また、機器類の整備につきましては、ハードウェア及びソフトウェアの費用と、その設置や環境設計、設定など稼働環境整備に係る費用を積算しております。

次に、次年度以降のランニングコストについてであります。

一般的に、システムの保守運用経費と申しますのは、システムの利用度合いや処理データの量に応じまして決まってくるものでございます。現在委託中であるこのシステムの整備、本体がまだ完成しておりませんので、現時点においては、次年度以降のランニングコストの詳細な見積りを徴することは困難な状況となっております。しかしながら、次年度以降のランニングコストにつきましては、市町村におきまして、予算を確保していただかないといけませんので、今月中旬を予定しておりますシステムの稼働テストを終えた段階で、詳細な参考見積りを徴しまして、各市町村に早急に情報を提供してまいりたいと考えているところであります。

次に、現物給付化に伴うシステム開発の必要性というか、詳細なご説明ということであります。

今般の現物給付化に伴いまして、医療機関窓口で受給券を提示して治療が行われました場合には、医療保険と重度心身障害者（児）医療費の併用のレセプトによる請求が行われることとなります。その併用のレセプトには、広域連合が医療分の高額療養費というものを算定するために必要な医療費の3割ですとか、1割ですとかの額がその併用レセプトでは把握できないために、独自にレセプト点数から医療費の自己負担額を算出して、高額療養費を計算していく必要がございます。また、高額療養費と申しますのは、これまで被保険者本人に支給している制度で、償還払いのときはそうでありましたが、今般現物給付化によりまして、今度は市町村に対して一括で立て替え払いをしているような状態なので、市町村に支給するという形の事務的な変更がございます。市町村における重度心身障害者（児）助成金の支給状況を確認した後に、当方の高額療養費を支給するという新たな事務の流れが生じてまいります。

以上のような理由から、現物給付化に対応した高額療養費の適正な支給に向けた新たな電算システムの整備をせざるを得ないと判断したところであります。

以上であります。

○議長（森川雅之君） 再質問ありますか。

谷岡 隆議員。

○14番（谷岡 隆君） 今の答弁で、電算システムの次年度以降のランニングコストについては、全員協議会での説明でもありましたように、市町村の負担にもなってくるわけです。それについては、今月中旬以降お知らせもしていくということですが、各市町村ではもう予算編成作業もどんどん進んでいきますので、それについては正確に、早急に情報提供をしていただきたいと要望しておきます。これは要望にとどめておきます。

質問としては2点あるんですが、今回電算システムのプログラムの変更だけで4,000万円近い予算となっております。私としては、全員協議会の資料にありました一部負担金を導入することによって、関係する後期高齢者医療制度などの電算システムの改修などを事務経費がかえって多くかかってしまうのではないかというような問題意識を持って、今回の質問をしています。

先ほどの答弁によりまして、一部負担金の有無にかかわらず約4,000万円規模のシステム改修経費がかかるということかと思うんですが、そのような理解でよろしいのか

どうか、まずお伺いします。

次に、一部負担金については、市町村によっては単独助成でゼロにしたり、300円未満としている自治体がありますが、その状況と今回のシステム改修への影響について伺います。

以上で再質問とします。

○議長（森川雅之君） 答弁願います。

山田給付管理課長。

○給付管理課長（山田利朗君） 私から、一部負担金の関係と市町村の状況等に関する2点の質問にお答えさせていただきます。

プログラム変更で、4,000万円は高いですねというお話なんですけど、やはり全体で70万人以上の被保険者を対象としている標準システムという後期高齢の大きなシステムがあるんですけど、それにある程度の機能を付加して、今度は重度心身障害者（児）に対応する機能を付加していくというようなことになると、今回、事務的な作業をする期間が短いという特殊な理由もあるんですけども、集中して8月に開始されると、レセプトが広域連合に回りますのが10月ぐらいになりますので、もう3、4か月でそれをテストランまで済ませなきゃいけないということになりまして、専門の知識を持たれましたシステムエンジニアを大量に投入するということで、人件費が相当かかってしまうということでもありますので、今回の補正額についてはご理解をいただければと思っております。

それで、市町村の状況ということなんですけど、重度心身障害者（児）の医療助成というのは、市町村が各自の条例とかに基づきまして、独自の制度で運用をされているので、その対象の範囲ですとか、そういうものが今までも若干違っていたんですけども、今般、現物給付化が開始された以降につきましても、市町村ごとに、その自己負担の額をゼロ円であったり、200円であったりというような、個々の市町村単独の助成を行っていくというふう聞いております。

そこら辺のシステム改修がさまざまなデータにも対応しなきゃいけないというところが高くなるという、先ほどの質問にも絡んでくる場所なんですけども、そこら辺の状況というのは、もう各市町村のホームページ等で、うちは幾らですよという制度はもう皆さん8月から開始されていますのできちんとアナウンスをされているところでもありますので、そこら辺、調査いたしまして、まとめて後日お示しいたしたいと考えておる

ところであります。よろしくお願ひいたします。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。

谷岡 隆議員。

○14番（谷岡 隆君） 要点は、一部負担金が生じなくても4,000万円規模のシステム改修費はかかってしまうということなのかどうか、もう一回はっきりと答えてもらいたいと思います。そこが、今回の予算額を見たときに、あと先日の全員協議会資料を見る限りでは、非常に気になるところですので、それは最後にご答弁いただきたいと思います。

あとは要望とさせていただきたいんですが、議案第4号の内容については、この4,000万円の内訳について再度ご答弁いただければ問題ないかとは思っています。ただ、説明資料については、もっと丁寧に作っていただきたいと、これは要望しておきます。

なぜかと言いますと、広域連合議会は、事前通告がないと質疑も討論もできません。今日、連合長から説明を受けて、疑問を持ったからといって、この場で手を挙げて質問ということができない制度になっていますから、この全員協議会資料についてはできる限り丁寧に作っていただきたい、それをもとに質疑や討論というのを我々議員も考えていかなければいけませんので、これは強く要望しておきます。

あと、もう1点の要望なんですが、当初、私は議案第3号についても質問を考えていましたが、質問をしようと考えていた低所得者の保険料軽減措置の全員協議会資料の訂正が届きましたので、これは通告を取り下げるということにしました。今回、訂正版に載っています特例軽減9割、8.5割は、今年度については現に存在する制度ですから、資料から落とすことのないように求めるとともに、段階的廃止の国の動きについては、収入の少ない高齢者の過重負担とならないように千葉県広域連合からも物申してもらいたいと要望しておきます。

以上で、3問目といたします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。

山田給付管理課長。

○給付管理課長（山田利朗君） 私からは、自己負担が200円でもゼロ円でもあのシステムの変更は生じてしまうのかということについてお答えさせていただきます。実はそのとおりであります。このお話は、福祉施策である重度心身障害者（児）の助成制度というお話と、医療費において高額療養費が発生するという話がちょっとごっちゃになっておりますので、市町村で言いますと保険部門と福祉の部分が両方が絡まっているような

話でございますが、そこで、自己負担が300円から200円になったとかいう話の前に、医療費で発生した高額療養費を計算するという事務のところ支障が生じておりますので、それが300円だろうが、ゼロ円だろうが、その必要な改修は行わなければならないということですのでご理解いただきたいと思っております。

資料等については、本当に詳細に作らせていただきたいと思っております。

○議長（森川雅之君） これにて質疑を終了いたします。

次に、議案第3号の討論に入りますが、通告はありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第3号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川雅之君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第4号の討論に入りますが、通告はありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第4号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川雅之君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

---

### ◎選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（森川雅之君） 続いて、日程第8、千葉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長の私が指名する者をもって当選人とする指名推選の方法により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川雅之君） 異議なしと認めます。



選挙の方法については、指名推選により議長の私が指名することに決定いたしました。  
それでは、私より指名いたします。

別紙資料、千葉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員候補者名簿及び補充員候補者名簿をご覧ください。

選挙管理委員に松戸敏雄さん、千葉通子さん、伊藤 晶さん、森岡信夫さんの4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長において指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と定めることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川雅之君） 異議なしと認めます。

よって、松戸敏雄さん、千葉通子さん、伊藤 晶さん、森岡信夫さんの4名が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員に一ノ瀬禎子さん、岩崎智恵子さん、太田 務さん、小出廣昭さんの4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川雅之君） 異議なしと認めます。

一ノ瀬禎子さん、岩崎智恵子さん、太田 務さん、小出廣昭さんの4名が、選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、補充員の順序は、指名の順といたします。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（森川雅之君） これにて、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成27年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会

いたします。

議員の皆様方におかれましては、お忙しい中、長時間にわたり慎重なご審議をいただき誠にありがとうございました。

以上で閉会いたします。

閉会 午前10時58分

議 長 森 川 雅 之

副 議 長 大 澤 義 和

署 名 議 員 伊 藤 茂 明

署 名 議 員 白 鳥 誠



議案等議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第 1号	千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	平成27年8月7日	同意
議案第 2号	千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	平成27年8月7日	同意
議案第 3号	専決処分の承認を求めることについて (千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)	平成27年8月7日	原案承認
議案第 4号	専決処分の承認を求めることについて (平成27年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第1号))	平成27年8月7日	原案承認

